

平成30年度第1回
東京都私立学校助成審議会

平成30年5月16日（水）

都庁第一本庁舎42階北 特別会議室A

午後 3 時00分開会

○私学部長 それでは、皆様おそろいですので、ただいまから平成30年度第1回「東京都私立学校助成審議会」を開会いたします。

私は私学部長の金子でございます。

本日は、委員の皆様の改選に伴いまして、会長がまだ決まっておられませんので、お選びいただくまでの間、慣例によりまして、私がおの進捗を務めさせていただきたいと存じます。

開会に当たりまして、傍聴人の皆様に一言申し上げます。傍聴に当たりましては「東京都私立学校助成審議会の公開に関する要綱」の定めるところに従い、議事の進捗を妨げることのないようお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、配付資料の確認をさせていただきます。

○私学振興課長 私学振興課長の吉原でございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

座席表のほかに7点ございます。

まず、審議会の次第。

次に諮問文の写し。

審議事項の参考資料「学校種別配分方法」。

報告事項資料1「平成29年度私立学校助成予算の執行状況」。

報告事項資料2「平成30年度私立学校助成予算一覧」。

参考資料1「東京都私立学校助成審議会条例他関係資料」。

最後に、参考資料2は本審議会委員の皆様の名簿でございます。

以上、7点、御確認をお願いいたします。

○私学部長 資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、本日の出席委員につきまして、事務局より報告願います。

○私学振興課長 出席委員数について、御報告申し上げます。

本日は、15名の委員のうち15名全員の委員が出席しておられます。東京都私立学校助成審議会条例第7条第1項に定められております定足数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立していることを御報告いたします。

私学部長 続きまして、委員の方々を御紹介させていただきます。

このたび、委員の改選がございまして、都議会議員の委員の方は平成29年11月から、学識

経験の委員の方及び私学関係の委員の方は、本年5月からの任期となっております。

それでは、お手元にお配りしております委員名簿の記載順に従いまして、御紹介をさせていただきます。

都議会議員の伊藤ゆう委員でございます。

都議会議員の斉藤れいな委員でございます。

都議会議員の加藤雅之委員でございます。

都議会議員の川松真一郎委員でございます。

都議会議員の里吉ゆみ委員でございます。

首都大学東京人文社会学部教授の荒井文昭委員でございます。

ジャーナリストの岩田三代委員でございます。

東京学芸大学総合教育科学系教授の岩立京子委員でございます。

朝日新聞社編集委員の氏岡真弓委員でございます。

弁護士の宮川倫子委員でございます。

学校法人八雲学園理事長の近藤彰郎委員でございます。

学校法人富士見丘学園理事長の吉田晋委員でございます。

工学院大学附属中学高等学校校長の平方邦行委員でございます。

昭和女子大学大学院文学研究科特任教授の小泉清裕委員でございます。

学校法人慈光学園理事長の五島満委員でございます。

続きまして、都側の出席者を御紹介させていただきます。

浜生活文化局長でございます。

吉原私学振興課長でございます。

野口私学行政課長でございます。

菅野企画担当課長でございます。

吉田私学振興課課長代理でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここで、当審議会の会長をお選びいただきたいと思います。

選出方法でございますが、東京都私立学校助成審議会条例第5条第2項により、会長は委員の互選とすると定められておりますので、どなたか御推薦をいただきたいと思います。いかがでございますでしょうか。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 教育行政に造詣の深い、荒井文昭委員を、本審議会の会長に推薦をしたいと思
います。

○私学部長 ただいま近藤委員から荒井委員を御推薦したいという提案をいただきましたが、
いかがでございましょうか。

(「異義なし」の声あり)

○私学部長 それでは、荒井委員が会長に選任されました。今後の議事につきましては、会
長にお願いしたいと思います。

(荒井委員、会長席へ移動)

○私学部長 それでは、会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

○荒井会長 ただいま、会長に御選出いただきました荒井と申します。

会長就任に当たり、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

東京都の私立学校というのは、東京の公教育において大きな役割を担っていると認識して
おります。すなわち日本国憲法第26条で規定されている教育を受ける権利、最高裁の判例を
踏まえて言いかえれば、子供の学習をする権利を国公立の学校とともに実現していく役割を
担っております。本審議会は、このように公教育の一翼を担っている私立学校に対して、そ
の自主性を重んじながら補助金配分の基本方針や私立学校の振興と助成に関する重要事項に
ついて審議するものであり、その役割は極めて重要であると認識をしております。

皆様の御協力を得まして、東京都の補助金が有効に活用され、私立学校の振興に役立つよ
うに審議を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、早速ですが、会長代理の選任に入らせていただきます。

東京都私立学校助成審議会条例第5条第4項によりますと、会長が指名することとなつて
おりますので、僭越ではございますが、私から指名をさせていただきたいと存じます。

会長代理は、近藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、よろしくお願いいいたします。

(近藤委員、会長代理席へ移動)

○荒井会長 それでは、近藤委員から御挨拶がございます。

○近藤会長代理 ただいま御推薦いただきました、近藤でございます。

私は、この会には長くおりますけれども、いわゆる私立に対する補助金の配分については、非常に重要なものだと、我々は当該者ですけれども感じております。

その中で、貴重な補助金をいただいて、いい教育をするために使うのですが、その上、さらに大事なことというのは、補助金はいただくのだけれども、恐らく私学の自主性というものをご守っていくかということだろうと思います。

誰とは言いませんが、時折私が言われますのは、補助金をもらっているのだから俺たちの言うとおりにしろということと言われますけれども、そういうようにならない私学の存在というものを、いい教育をして示していきたいと思っておりますので、本会議の円滑な進行に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、浜生活文化局長から御挨拶がございます。

よろしくお願いいたします。

○局長 生活文化局長の浜でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

荒井会長を初め、委員の皆様方にはお忙しい中、本日出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、東京都の私学行政には日ごろより大変な御理解、御指導をいただいております、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

東京都は、御存じのように「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」、3つのシティの実現に向けて取組を進めておりまして、「重点政策方針2017」の中でも人に焦点を当てた戦略等を掲げております。

これに基づきまして、平成30年度におきましても私学助成予算を組んでおりまして、この中では、次代を担う人材育成を着実に進めるためとして、総額で対前年比約3億円増で、1,833億円を計上しております。

具体的には、内訳といたしましては、学校に対する基幹的補助であります経常費補助の確保、私立高等学校等に在学する生徒の保護者の方々の経済的負担を軽減するための特別奨学金の拡充、待機児童の解消にも資する私立幼稚園の預かり保育に関する補助の拡充などを盛り込んでございます。

今後とも引き続き私立学校振興施策の充実に努めてまいりたいと考えています。

本日は、私立学校の振興施策の基幹となります平成30年度の経常費補助金の配分方針につきまして御審議をいただきたいと存じております。皆様方におかれましては、お時間を頂戴いたしますけれども、ぜひとも活発な御議論、御審議をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、これより審議事項に移らせていただきます。

「平成30年度私立学校経常費補助金の配分方針について」を議題といたします。

当審議会に対しまして、平成30年5月9日付で、知事から「平成30年度私立学校経常費補助金の配分方針について」の諮問がございました。

諮問文の写しについては、本日机上に配付しております。本題につきまして、事務局からまず説明をお願いいたします。

○私学振興課長 それでは諮問内容について、説明をさせていただきます。

お手元の諮問文の写しの別紙「平成30年度私立学校経常費補助金の配分方針」の資料をご覧ください。

まず「1. 目的」につきましては、教育条件の維持及び向上、児童、生徒等の就学上の経済的負担の軽減、さらに私立学校経営の健全性を高めることをもって、私立学校の健全な発達に資することを目的としております。

次に「2. 配分の考え方」では、1の目的を達成するため、配分の基準や評価の項目において、さまざまな要素を組み入れ、補助効果を最大にするよう努めております。

下に概観図をお示ししておりますが、ご覧のように補助金は一般補助と特別補助の2つに分けて算定し、その合計額が各学校の補助額となります。

まず、一般補助ですが、これは各学校に共通した学校運営費を対象にしたもので、高等学校・中学校・小学校・幼稚園の学校種ごとに、学校割、学級割、教職員割及び生徒割の4つの区分の補助単価を設定し、各学校の規模に応じて補助額を算定し交付するものでございます。

ただし、その際、各学校に一律に交付するのではなく、先の補助目的を十分勘案して、幾つかの評価項目を設け、その達成度に応じた評価を加味して配分することとしております。そのために評価係数を設けておりますが、これにつきましては、後ほど説明いたします。

次に特別補助ですが、特定の施策を実施するための配分でございます。各学校の取組の

実績に応じて交付いたします。1 ページの下段の表に記載のとおり、高校・中学校・小学校で7項目、幼稚園も7項目の事項について、実績に即して配分していくこととしております。なお、下線部分については今回変更する部分であり、後ほど、詳しく説明をいたします。

それでは、経常費補助の具体的な配分方法につきまして、学校種ごとに説明をさせていただきます。

「審議事項 参考資料」と右肩に書かれているものですが、学校種別配分方法の資料をご覧くださいと思います。

まず「1 私立高等学校経常費補助」です。

「(1) 一般補助」ですが「ア 補助単価」は、(ア)の学校割単価や(イ)の学級割単価及び生徒割単価につきましては、学校規模や学科の内容によって、ご覧のように単価の補正を行うこととしております。また(ウ)の教職員割単価につきましては、記載のような単価設定となっております。

次に「イ 基礎数値」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

「ウ 評価係数」ですが、先ほど触れましたように、補助金が単に基礎数値だけをもとに配分されるのではなく、一定の標準基準を設けて是正すべきはマイナス評価を行い、より目的に沿ったメリハリのある補助金の配分にしていこうとするもので、具体的には、2 ページの表のとおりということでございます。

続きまして、2 ページの下の部分の「(2) 特別補助」でございます。

これは冒頭に触れましたように、単に機械的に補助金を基礎数値に基づいて配分するだけでなく、各学校における取組を促したい事項について、プラスの配分を行うものがございます。

「ア 授業料減免制度」から次ページの「キ 体験学習等特色ある教育の取組補助」まで、平成30年度の対象項目は全部で7項目となっております。

(3)には経常費補助の対象経費を記載してございます。

さらに次の4ページ、特に「(4) 用途指定」といたしまして、補助金交付額の15%以上を教育研究経費支出及び設備関係支出に充てることとしています。これは補助金が補助目的本来の趣旨に基づいて使われることを目的とするものがございます。

次に「2 私立中学校及び私立小学校経常費補助」についてでございます。

基本的に、配分方法については高校と同様の仕組みですが、学校割単価の規模の区分につ

いては若干異なっておりまして（１）の表のようになっております。

また「（２）特別補助」につきましては、高校にあるもの全てが適用されるのではなく、（２）の記載のとおりとなっております。

続きまして「３ 私立幼稚園経常費補助」についてでございます。

こちらは５ページの評価係数の配点に若干の違いがございますが、基本的な配分方法は、高校とほぼ同様の仕組みとなっております。

また、６ページの「（２）特別補助」では「ア 地域教育事業」「ウ ３才児就園促進補助」「エ 満３才児受入れ補助」「オ ティーム保育推進補助」「キ 保育体験の受入れ補助」の各補助が、高校、中学、小学校と異なる点でございます。

以上が配分方法の全体像でございます。

次に、今回お諮りする変更点につきまして、具体的に御説明をさせていただきます。

先ほどの諮問文の資料のほうにお戻りいただきまして、諮問文の別紙資料の２ページ目の「３ 配分における平成30年度の変更点」をご覧くださいと思います。

今回お諮りする変更点は、特別補助に関する項目１点となっております。

具体的には、高校及び中学校を対象とする「国際化推進補助」のうち「外国語科教員海外派遣研修制度整備促進補助」の拡充です。

本補助は、各学校における外国語科教員海外派遣研修制度の創設・拡充を促進することを目的に、平成28年度から実施をしているものです。

現在は、対象教員を外国語科としておりますが、今年度からこれを５教科に拡充し、私立学校が海外派遣研修に取り組みやすい環境を整えるため、取組の促進を図ってまいります。これに伴い、名称については「教員海外派遣研修制度整備促進補助」に改めます。

諮問内容につきましては以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございました。

別紙及び審議事項の参考資料について、説明が終わりました。

これから審議に入りたいと思いますが、御意見、御質問などがございましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に今年度の変更点については、追加で説明をいただきました。

よろしいでしょうか。

特に御意見等がなければ、それでは、答申の取りまとめに入らせていただきます。

特に御質問がなかったようですので、諮問どおり、この配分方針について、配分して差し支えない旨を答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異義なし」の声あり)

○荒井会長 それでは「知事の諮問のとおり配分することが適当である」と答申することといたします。

事務局には答申書の作成をお願いいたします。

答申書につきましては、報告事項の質疑終了後にお渡しすることとさせていただきます。

続きまして、報告事項である「平成29年度私立学校助成予算の執行状況について」及び「平成30年度私立学校助成予算について」を一括して事務局より報告していただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○私学振興課長 それでは、報告事項について、説明をさせていただきます。

まず報告事項「ア」ですが、お手元の資料の右肩に「報告事項 資料1」とあります「平成29年度私立学校助成予算の執行状況」をご覧ください

平成29年度に執行いたしました、私立学校助成事業につきまして、おおむねその性格ごとに「経常費補助」「保護者負担軽減」「団体補助等」という3つの区分で、3ページにわたって記載しております。

表頭にありますとおり、それぞれ議決予算額、使途変更額、予算現額、執行額、残額、執行率の順に数値を記載してございます。

なお、執行額につきましては4月30日時点の集計数字で、決算値として確定した数字ではないことを御了承願います。

それでは、まず、1ページの上段に記載の「経常費補助」について、説明をいたします。

「経常費補助」は、私学助成全体の3分の2を占める基幹的補助でございます。

1から6までの小計欄にありますように、議決予算額は、1,182億余円、執行率は99.8%となっております。

なお、予算執行に当たり、経常費補助の中で学校種ごとの状況を踏まえ、使途変更を行っております。

具体的には中学校及び小学校において、授業料・納付金などの評価項目で評価減が出たことにより執行残が見込まれた一方、高等学校では、生徒数等が予算積算時よりも増加したこ

と、幼稚園は「子ども・子育て支援新制度」に移行した園が予算積算時よりも少なくなり、結果として経常費の対象となる園が増加したことに対応するため、中学校及び小学校から用途変更を行っております。

続きまして、1 ページ下段の「保護者負担軽減」でございますが、7 から16まで10項目ございます。

合計額ですが、1 番下の小計欄のとおり、予算現額386億3,500万余円、執行率は87.7%となっております。

残額が発生しております主な事業は、7 の「私立高等学校等特別奨学金補助」で12億9,800万余円、8 の「私立高等学校就学支援金」で25億800万余円となっております。いずれも対象となる生徒数が、予算積算時の見込みより少なかったこと等によるものでございます。

続きまして、2 ページは「団体補助等」でございます。

ここには先の「経常費補助」及び「保護者負担軽減」関係以外の補助を一覧にしておりますが、17から41まで25項目ございます。

合計額については、3 ページの下から2 段目の小計欄にありますとおり、予算現額261億7,000万余円に対し、執行率は73.3%となっております。

69億円ほどの残額が生じておりますが、主なものとしては、また2 ページのほうにお戻りをいただきまして、中ほどの23「私立学校安全対策促進事業費補助」でございます。

これは、校舎等の耐震補強工事経費などの一部を補助するものですが、予算積算時の見込みより、申請された建物の棟数が少なかったこと、各学校で行った耐震改築工事の1 棟当たりの規模が見込みと比べて少なかったことなどにより、45億1,800万余円の残額が生じたものでございます。

また、下から2 つ目の31「私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助」ですが、英語科教員を海外研修に派遣する私立学校に対し、その経費の一部を補助しているものです。予算積算時よりも実績人数が少なかったことから、1 億9,000万余円の残額が生じております。

さらに、3 ページの1 番上の33「認定こども園整備費等補助」でございますが、これは区市町村が私立の認定こども園に対して行う事業について、その経費の一部を補助しているものでございます。具体的な事業は、認定こども園の施設整備や認定こども園化のための開設準備経費などですが、予算積算時と比べ、認定こども園化の見送り等により、6 億5,400万余円の残額が生じております。

最後に38「私立高等学校外部検定試験料補助」ですが、私立高等学校が、生徒の英語力の向上を目的とした外部検定試験を行う場合、当該試験に係る経費を補助しているものでございます。本事業は昨年度が事業開始初年度でしたが、実績学校数見込みが少なかったということで、4億1,100万余円の残額が生じております。

以上、平成29年度の私立学校助成予算につきましては、基幹的補助であります経常費補助を中心に着実な執行に努めました結果、3ページの一番下のところの総計欄にありますとおり、全体では執行率93.5%となっているところでございます。

続きまして、報告事項の「イ」の「平成30年度私立学校助成予算について」、説明をいたします。

お手元の、右肩に「報告事項 資料2」とあります資料の1ページから5ページにかけて、先ほどと同様の区分で一覧にしてございます。額の大きいものや新規事業を中心に説明をさせていただきます。

まず、1ページに記載の「経常費補助」ですが、1から4までの高校・中学・小学校・幼稚園の経常費補助は、私学助成の柱となる補助であることから、当審議会におきまして、毎年度その配分方針について、お諮りしているものでございます。

高校・中学・小学校の経常費補助については、公立学校の決算値を基礎に、学校として必要な「標準的運営費」を算出し、その2分の1を補助額として予算を計上しております。

これは、私立学校も、公立学校と同様に東京の公教育を担っておりますことから、公私間で一定のバランスを持って公費負担していくべきとの考え方に立っているものでございます。

なお、幼稚園につきましては、標準となるべき公立幼稚園が少ないという実情を踏まえ、学校法人立幼稚園の決算値と公立教員に適用されている給料表をもとに、標準的運営費を算出し、同じくその2分の1を補助額として予算計上しております。

表の中段にありますように、高・中・小・幼稚園の予算額合計は、1,159億900万余円で、前年度比で4億円強、率にして0.4%の減とほぼ前年並みの予算となっております。

2ページは「保護者負担軽減」に関する事業でございます。内容、規模等につきましては、それぞれ右側の概要欄に記載のとおりでございます。

ここでは、7の「私立高等学校等特別奨学金補助」、8の「私立高等学校就学支援金」、そして14の「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助」の3つの事業で「保護者負担軽減」総額の94%を占めているという状況でございます。

保護者負担軽減に関する予算額は、最下段の小計欄でございますように、396億5,400万余円で、対前年度比2.6%の増となっております。

この中で、大きく予算増となりましたところが、主に7の「私立高等学校等特別奨学金補助」で、本補助は、私立高等学校等に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、年収目安約760万円未満の世帯に対し、国の就学支援金と合わせて平均授業料まで支援するというものでございまして、今年度は、補助対象生徒数の増加や、制度の一部拡充を行っており、155億7,600万余円の予算を計上しております。

続きまして、3ページは「団体補助等」で、18から44まで、27事業がございます。

まず、3ページになりますが、22の「私立専修学校職業実践専門課程推進補助」は、今年度からの新規事業でございます。

職業教育の質の向上を図り、多くの専門人材を育成する教育の推進を図るため、専修学校専門課程のうち、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育を行っている職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けたものに対し、運営費の一部を補助するもので、2億円の予算を計上してございます。

4ページの30「私立学校ICT教育環境整備補助」ですが、高等学校・中学校・小学校におけるICT機器等の利用環境の整備を促進するため、その経費の一部を補助するもので、今年度は補助対象限度額の引き上げなどの拡充を行い、5億2,900万余円の予算を計上しております。

次に、33「私立学校教員海外派遣研修事業費補助」でございしますが、教員を海外研修に派遣する私立学校に対し、その経費の一部を補助するもので、実績見合いで予算額は減っておりますが、対象教員を外国語科から5教科に拡大しております。こちらについては1億200万余円の予算を計上しております。

37「私立幼稚園等一時預かり事業費補助」ですが、こちらは区市町村から一時預かり事業の幼稚園型を受託し、預かり保育を行う私立幼稚園に対して都がその経費の一部を補助するものでございます。

昨年度から、年間を通じて長時間の預かり保育等を行う私立幼稚園を「TOKYO子育て応援幼稚園」と位置づけ、都が独自の補助を行っていましたが、本年度は預かり保育のさらなる長時間化等を促進するため、補助の充実を図っているところでございます。こちらは9億1,800万余円の予算を計上してございます。

続いて、39の「私立幼稚園等自然体験支援事業費補助」については、今年度からの新規事業でございます。

子供の「生きる力」を育むため、自然環境を活用した幼児教育の取組を行う私立幼稚園に対し、必要な経費の一部を補助するもので、2,000万円の予算を計上しております。

以上、団体補助等の区分では、5ページの表の下から2段目の小計欄にございますように、予算額は256億8,500万余円となり、4億8,500万余円、対前年度費マイナス1.9%の減ということになっております。

経常費補助、保護者負担軽減及び団体補助等を合計いたしますと、5ページの一番下の合計欄にありますとおり、私学助成予算の合計は、1,832億8,700万余円で、平成29年度予算額と比較して2億8,000万余円、0.2%の増ということになっております。

以上で、平成29年度の執行状況と平成30年度予算措置の状況についての御報告とさせていただきます。

○荒井会長 以上で報告は終わりました。

御質問などがございましたら、どうぞ発言をお願いします。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 今、いろいろ説明、報告をいただきました。

私から、教育費の負担軽減の取組について伺いたいと思っております。

これからの社会を支える人材を育てる観点からも、教育費の負担軽減は重要な施策であると考えております。都では就学上の経済的負担の軽減を大きな目的の一つとして、学校に対する経常費補助を行うとともに、特別奨学金補助などの保護者に対する負担軽減助成を行っております。教育費の負担軽減のためには、経常費補助と保護者負担軽減助成の両方により取り組んでいくということが重要であります。

そうした中、都では平成29年度から特別奨学金補助の拡充により、いわゆる私立高校の授業料の無償化を実施していただきました。とにかく公明党としても、大きな役割を果たしたと思っております。

そこでまず、この実質無償化を実施する前の平成28年度と、実施後の平成29年度の特別奨学金の支給人数について教えていただければと思います。

○荒井会長 では、説明をお願いします。

○企画担当課長 私立高等学校等特別奨学金の平成28年度の支給人数は5万458人、平成29

年度は5万4,475人の見込みとなっております。

○加藤委員 ありがとうございます。

今、平成28年度と平成29年度の比較で、大体4,000名ぐらい増加しているということがわかりました。

そして、今年3月には、実質無償化により私立高校の人気の高まりまして、都立高校の志願者が減少しているという報道も一方でありました。実質無償化については、親の経済格差が子供に受け継がれる貧困の連鎖が社会問題化する中で、親の経済状況にかかわらず生徒が多様な進路を選択できるようになるものであり、格差や社会の分断を回避する重要な取組として評価をしております。先ほどの説明にもありましたが、平成30年度についてもさらに拡充をされているということでありました。

それでは、平成30年度の拡充内容について、教えていただきたいと思います。

○荒井会長 説明をお願いします。

○企画担当課長 平成30年度の特別奨学金につきましては、平均授業料の上昇に伴い補助単価を7,000円引き上げております。また、都認可通信制高校も新たに補助対象とするとともに、生徒が学校の指定する都外の寮などに移り住んだ場合も補助の対象としております。

○加藤委員 ありがとうございます。

今回の拡充についても、保護者負担の一層の軽減につながるものであり、今お話しいただきましたとおり素晴らしいことだと評価をしております。ただ、一方で、せっかく拡充したのであれば、この制度を活用してもらうということが大事でありまして、そこで、この制度の保護者等への周知、特に都外の寮生について、もれなく伝わるようにするということが大事だと思いますけれども、制度の周知についてどのように取り組んでいるのか伺いたしたいと思います。

○荒井会長 お願いします。

○企画担当課長 平成30年度の拡充に当たりましては、本年2月末に私立及び公立の中学校を通して、生徒、保護者へ資料を配付させていただいております。また、特に都外の寮に入っている生徒さん向けに、道府県を通じて所管する私立学校に対して制度の周知をこれから依頼する予定でございます。その他、例年どおり『広報東京都』6月号を通じて、今年度の申請手続についてお知らせをするとともに、都内各学校を通じまして、生徒、保護者の方へ申請書を配付させていただく予定でございます。

○加藤委員 今後とも、制度の丁寧な周知に努めてもらいたいと思います。

私立学校は、言うまでもなく都内の高校生の約6割が在学するということを考えますと、東京の公教育において非常に重要な役割を果たしております。各私立学校において、建学の精神に基づいて教育がしっかりと行われるということが大切であり、そのためには学校に対する基幹的補助である経常費補助の水準を中長期的に安定的に確保することが重要であります。その上で、家庭に対する教育負担軽減の取組を行うことにより、よりよい教育を都民が享受できる環境が整ってまいりたいと思います。

ぜひとも、こういった観点も含め、私学助成の充実に今後とも取り組んでいかれることを期待をさせていただいて、私からは質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○荒井会長 ほかに御質問等がございますか。

では、氏岡委員、お願いします。

○氏岡委員 氏岡でございます。

資料1のほうの平成29年度の予算の執行状況は、いずれも非常に重要な予算だと思いますが、先ほども話題になりました31の外国語教員の海外派遣の研修事業費補助と、また、38の外部検定試験の試験料の補助なのですが、執行率が低いのが大変気になりまして、せっかくの予算なのに使いにくさがあるとしたら改善すべきではないかと思ひまして、これらの執行率の低さの理由を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○荒井会長 では、説明をお願いします。

○私学振興課長 それでは、まず31「私立外国語科教員海外派遣研修事業費補助」について、こちらは平成28年度からスタートしている事業でございますが、予算積算時よりも実績人数が少なかったというところでこのような数字になっているのですけれども、実際、現場の学校のほうからは、教員の海外への派遣期間中における代替教員の確保が難しいので派遣することが困難であるというような意見なども寄せられてはいるのですが、詳細については、今後、分析をしていきたいと思っております。

今年度からは対象を、今まで外国語科教員だけだったのですが、これを5教科に増やしたということがございますので、これにより学校にとっても派遣できる教員の幅が広がることから、この研修事業を有効に活用できるのではないかと、改めて各学校のほうには働きかけを行っていきたくと考えてございます。

38の「私立高等学校外部検定試験料補助」につきましても、平成29年度からスタートしている事業で、実績学校数が見込みよりも少なかったというところがございますが、これについては4技能の、読む、書く、聞く、話すということを総合的に評価できるところに対してのものということではあるのですが、このあたりについても、学校に対する事業周知ということはしっかりと行っていった、改めて各学校への活用の働きかけというところは進めたいと考えてございます。

○氏岡委員 ありがとうございます。

特に4技能試験については、これから大学入試改革がありますので、できるだけ学校に使いやすい制度というのも同時に工夫していただけたらと思います。

以上です。

○荒井会長 吉田委員、お願いします。

○吉田委員 吉田でございます。

今の氏岡委員の質問でお答えがあったのですけれども、私ども現場のサイドからあえてもう一度申し上げさせていただきますと、31に関しては、現実問題として現在、8週間以上で100万円の補助をいただけるということで、大変ありがたい制度になっていることは事実でございます。ただ、現実問題として、今、吉原課長のほうからお話がありましたように、公立学校の場合には現実にその先生が行っている間の代替教員というものが準備されます。ところが私立学校の場合はそれがございませんので、やるとすれば、例えばの話、夏休みを利用するとかもしくはほかの教員がその授業をカバーするような形になるものですから、なかなか一般的な学校が、今いる生徒を基準に考えると実施できないという状況にあります。

私どもの学園などは大変有効的に利用させていただいておりますが、ただ、例えば夏休み中に行ったりした場合には、現地の学校が休みであるために、現地の高校を見学することができないという非常に難しさがあります。ですから、結局はサマープログラムみたいなものに参加する形になってしまいますので、その辺も、できれば代替教員という部分で、何らかの形の補助をいただければと願っているところでございますし、各学校にとってもやりたい、ただ、英語科の教員だけでは本当にこれからの時代には追いつきません。

そこで今、皆さん御承知のように、教育振興基本計画の第2次のときに、高校3年卒業時に英語検定準2級以上を50%以上にするというのが国の目標になっています。ただ、これが全然実行できておりません。その裏には、やはり英語科の授業が4技能になっていないとい

うことも1つ大きくあるわけですが、逆に言えば英語科だけの問題ではなくて、他の教科の先生方もやはりコミュニケーションの道具としての英語が必要であるということも事実であったことから、今年度、我々は各党にお願いをいたしまして、5教科に広げていただいたことによって少し増えていくかなと。ただ、代替教員の部分だけは、いまだに解決できない学校がたくさんあるということだけは御承知おきいただきたいと思います。

38につきましては、はっきり言って今年度は周知ができておりませんでした。現実問題として使った学校からしますと、今、同じ試験種であれば、やはり生徒のレベルによって試験種を変えたい学校もあります。国際的に通用するTOEFLだIELTSだケンブリッジ検定というものを使いたい生徒から、俗に言う英検でいい生徒まで、幅が広い学校は300人が枠になっていますので、その辺が使いたい学校は、実は使い勝手がよさそうで使いにくい部分もございます。また、実際問題として、この試験のことが、今、氏岡委員からもお話がありましたように、2020年度からの高大接続改革によりまして、4技能試験というものが実際に英語のセンターテストに代替される時代がまいりますので、これによって各学校がこの試験を受けさせる方向性がより増えてくるものですから、そのためにも非常に大きなものだと思って感謝しているところでございます。

多分、今年は増えると思っておりますので、我々協会としてもこれを周知、徹底していききたいという思いでございます。ありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございました。

それでは、近藤会長代理、どうぞ。

○近藤会長代理 吉田委員の御説明でほぼ尽きるのですが、私のほうからも、この31と38は非常に我々にとってはありがたい予算なのです。ただ、それをどう使いこなしていくかということ言うと、東京都としては非常に幅広く認めていたという経緯があります。実は英語科で行った場合、例えば、私どもの学校で言うと、年に必ず海外研修が何回かあります。それは英語科がついていくのですけれども、それと分けて、例えば1人の先生がまた8週間行くということになると、先ほど言ったような代替要員というのが非常に難しくなるのですけれども、東京都は御理解があって、例えば生徒を連れて、うちの場合には現地の3カ月プログラムがあるのですが、その間を使って、生徒が学んでいるところから離れて、引率の先生が講義を受けることができるかということについて検討していただいて、それも実際にやるのであれば可だと、仕事を2つもっていくわけですが、認めていただいていたのです。

これは東京都でないと、多分ないという考え方だと思います。そういう意味で、幅広く認めていただいているのです。今回、5教科になりますので、それも含めて、我々もある程度、どこでどういう先生たちを行かせるかということも考えられるようになったと思います。

もう一つ、いわゆる4技能の補助ですけれども、これについて言うと、うちは実は申請できなかったのです。なぜかというところはTOEFLジュニアをやっていたのです。最終的にTOEFLジュニアが4技能の試験になるのかということを確認したら、財団のほうであやふやになってしまって、結局、できる、できないということになって、もし、補助金をいただいてTOEFLジュニアは対象ではないと言われたら困るので、今年はやめました。

ですから、確実に補助を受けても、例えば、これは監査もあるわけですから、そのときに十分耐えられる状況にしておかなければいけないという意味で、去年はやめましたけれども、その辺をしっかりと確認して、どれが対象になってどれが対象にならないというのは、明確になっていくと思うのです。実はこれは不明確だったので、うちはやめたのです。そんなことがありますので、今年を対象となるものを取り入れて、ぜひ補助金を受けたいと思っておりますので、前向きにこの予算を残していただいて、執行という意味で我々がそれに追いついていく姿を、無駄な予算では全くないので、ぜひそういう御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○荒井会長 では、先にどうぞ。

○吉田委員 済みません。先ほど300と言いましたけれども、250名でしたので、それだけ訂正させていただきます。

○荒井会長 では、小泉委員、どうぞ。

○小泉委員 今の31のケースですが、平成28年度から実施しているという状況になるものについては高校、中学校が対象であった。これは多分、英語科教員ということが限定されている状況があって、平成30年度の段階から5教科にという状況があるとするならば、これに小学校も加えてもらうという状況というのがあってもいいのではないかと。それから、平成32年度から小学校のほうも英語が教科化されるという状況が出てきますので、今年度はこれで、私は先ほどの諮問文についてはクレームはなかったのですが、今後の平成31年度以降の部分について、小学校もこの中に含めていただけることがあるといいのではないかと考えておりますので、一応、意見だけ申し上げました。

○荒井会長 ありがとうございます。

今の御意見に関連してあるいはまた違う観点からでもよろしいかと思えます。

それでは、岩田委員、お願いします。

○岩田委員 私も31の6.5%の執行率というのは大変気になっておりまして、この執行率だったら5教科に広げてもかなり難しいのかなと思って、先ほどのお話を聞きましたら、やはり、教員のかなりきつきつの中で働いていらっしゃるとい状況が改善されるなり、代替要員というシステムのところが何らかの手当をされるなりしないと、今年度の予算は半分になっているという、かなり減らして、しかも5教科に増やすというところで、何とか執行を上げようという、せっかくの予算ですから使ってもらおうというようなところが受け取れるのですけれども、多分、もう一つ、何かの工夫が必要なのかと思いました。

今、働き方改革等の中でも、学校の先生の働き方がかなり厳しいという状況は、よくニュースになるのは公立が多いですけれども、聞いておりますと私学も決してそれは人ごとではないというか、かなり厳しい状況の中で働いていらっしゃると聞いておりますので、このあたりの、派遣の手を挙げたくてもなかなかそういう状況ではないというような環境もあるのかと思ひまして、今回、こういう補助金を出すときの評価の要素の中に、保護者負担・教育条件・財務状況というところで、教育条件の中に、教員1人当たりの生徒数というのが出ているのですけれども、本来ならばここに働いている教員の方の労働環境みたいなものが評価の対象に、どのようにするかどうかわかりませんが、ある程度ゆとりを持って生徒と向かい合えないと、やはりいい教育はできないというところはあると思ひますので、何らかの方法で検討していく必要もあるのかなと、31番を通して思ひました。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

私立学校の教職員の研修の条件をどう支えるかという御意見が続いていると思ひます。

それでは続きまして、岩立委員、お願いします。

○岩立委員 ただいまの話し合いに関しての意見が1つと、私立幼稚園に関して1つ、今後の要望といいますかお話しさせていただきたいと思ひます。

今の31番の議論、大変納得しながら伺っておりました。私も半減しているということで、対象も広げるし、これから推進していくのにどうなのかなという疑問を持っていましたので、例えば大学ですと、ただ留学に行きなさいというのではなくて、やはり対象校リストとか留

学体験記とかオリエンテーションとか非常に丁寧にいざなっていくのです。そうすると非常にいきたい学生が増えてきたりしておりますので、そういった推進策といったものも同時に考えていかなければ、予算だけを云々というのではどうなのかという疑問を持ちました。これは意見です。

別の意見でよろしいでしょうか。そのことに関してほかになればよろしいですか。

○荒井会長 お願いします。

○岩立委員 私立幼稚園に関してなのですけれども、大変ユニークな38番の特色教育等推進補助とか自然体験支援事業といったものに対して予算を組んでいただいて、大変ありがたいなと思ったのですけれども、やはり今、質の向上がうたわれておりまして、OECDでも盛んに幼稚教育が議論されているようになっているのです。

もう少し教員の生涯発達を考えたときに、資質向上を考えていくときの、今、私立幼稚園の全日（全日本私立幼稚園連合会）とか都私幼連においても研修というのは非常に重視してきているのです。独自に研修システム等整えていただいているのです。そういった研修に関して、独自に園を開いてやっていくシステムは非常にいいものをつくっていたりするので、そういったところの補助というのは今後考えていただきたいなという要望でございます。それを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

今の御発言も、やはり私立幼稚園での教職員の研修にかかわる御意見だったかと伺いました。

少し戻ってもいいしあるいはまた別な観点でも、委員の皆様から御質問があれば、お願いいたします。

いかがでしょうか。

里吉委員、お願いします。

○里吉委員 私からは幾つか御質問と意見を言わせていただきたいのですけれども、予算の中の10に、新しく「私立小中学校等就学支援実証事業」というのが入りまして、これが昨年度から国のほうでスタートいたしまして、年収約400万円未満の世帯を対象に年10万円の補助が実施されたということで、私学の小学校、中学校にお子さんを通わせている保護者の皆さんからは大変喜ばれています。経済的ないろいろな問題があっても、やはり建学の精神が

自分の子供に合った小学校、中学校に入りたいということで、大変喜ばれていると思います。

ところが、国の見込みよりも応募が多かったために、結果としてなかなか国のほうでも苦労したという話も聞きました。そこで、まず東京都内では、昨年度、小学校、中学校それぞれで申請者が何人いらっしまったのか、また、実際に補助金を受けた方は何人だったのか伺いたいと思います。

○荒井会長 お願いします。

○企画担当課長 私立小中学校等就学支援実証事業費補助金の平成29年度の申請者数は、3,930人となっております。受給者数のほうですが、3,783人の見込みとなっております。

○荒井会長 どうぞ。

○里吉委員 この中に、申請者と実際に受けた人数が違うというのはよくある話だと思うのですが、本来であれば対象になったはずなのだけでも、今回は対象から漏れてしまったという方がいらっしまったと関係者から聞いているのです。

制度変更で、制度の解釈が変わって受けられなくなったとか手続が遅れて受けられなくなったという方がいらっしまったということも聞いております。そういう具体的な例があったのかどうか、人数もわかればあわせてお伺いします。

○荒井会長 では、お願いします。

○企画担当課長 昨年度から始まりまして、ただいま御質問がありました私立小中学校等就学支援実証事業費補助金につきましては、先ほど委員のほうからも少しお話がありましたが、全国で実施しているものですが、国の当初の見込みを大きく上回る申請がございました。このため、国のほうでさまざまな事情から私立の小中学校に進学しているものの、経済的には厳しい家庭を支援するための実証事業であるという予算の趣旨が、予算の範囲内で実施する必要があることを踏まえ、申請のあった中で、どの家庭に優先して支援するか国のほうで検討を行うこととされました。

検討の結果なのですけれども、国から都に対して平成30年3月20日付で交付決定がございましたが、その中で当初の基準を満たしている家庭の一部について、補助の対象外とされております。

対象外とされた人数でございますが、先ほど、申請者数は3,930人とお答えしましたが、新たな基準により補助の対象外とされた方が141名、申請手続の遅延理由による補助の対象外とされた方が6名という形になってございます。

○荒井会長 ありがとうございました。

関連してですね。どうぞ。

○吉田委員 この予算の関係を担当しました日本私立中学高等学校連合会として、先生の御質問にお答えしたいと思います。

率直に申し上げまして、当初予算は1万2,000人を見込んでいました。これは文科省が行っております教育費アンケート調査での所得400万円以下の方が、大体1万2,000人でした。今回の場合は所得400万未満を基本とするために、たしか税額が10万2,300円という形でやったわけですが、実際に全国で2万人近くがございまして、私もびっくりしたのですが、何と1,000万以上の所得の方が10数名おりました。これは、御承知のように400万という所得制限がかかるわけですが、扶養控除とか障害者控除、復興の控除とかいろいろな控除がございまして、その控除の関係もございまして、その1,000万以上の方については、事業所得という言い方が変わりますが、例えば、個人でアパートを運営していて、その欠損が出たために所得が400万円以下になった計算になり、10万2,300円を割ったというような方がいたということで、我々も唖然といたしました。

文科省としては、この20億を何とか予算としてひねり出そうということで内部でやったわけですが、この税制の根本をつくっております財務省が、自分たちのミスにもかかわらずどうやっても許さないということで、各都道府県には本当に御迷惑をおかけしたのですが、3月20日まで結論が出せない状況になった。

結果としては、大ざっぱな言い方をしますと、所得650万以上の方は全員カットされました。650万～400万の間の方を精査した上で、基本的にはほとんどの方が大丈夫だったということでございますけれども、そういう意味では、国が始めたことでも、あくまでも財務省は予算を維持しなければいけないということで、今回、検証事業ということもありましたのと、我々からすれば5年ということではなくて、これをより延ばしてもらいたいという思いがありまして、3月20日、ぎりぎりまでかかり、支給は4月以降になったという、本当に御迷惑をおかけしたと思います。頑張りましたけれども、そういう状況だったということだけ御理解をいただきたいと思います。

○荒井会長 では、続きまして、どうぞ。

○里吉委員 ありがとうございました。

私も私立の小学校にお子さんを通わせているお母さんから本当によく言われるのですけれ

ども、どうしても私立の小学校とか中学校にお子さんを通わせていると、経済的に余裕があるのじゃないかと見られるのだけれども、本当にそんなことはなくて、自分の子供に合った教育を受けさせてくれるのはこの学校だと思ったところが私立だったとか、のんびりしている我が子が、地元の公立はマンモス校だったり、ちょっとうちの子ではついていけないのではないかと、すぐ近くに子供の通える私立があって、ここだったら丁寧に見てもらえるのではないかと、ということで、本当に公立か私立か、どちらが自分の子供に合っているかということで選んだら、たまたま私立だったということで、お金の心配をしないで私立に通えるようにしてほしいというお話を本当にたくさんの方から言われています。

私学関係者の皆さんもずっとそのことを訴えてきて、やっと国が動いたということは第一歩だと思いますので、今、予算を見ましたら東京都の予算も少し増えていますので、国もいろいろ考えていただいているのだと思いますけれども、やはり経済的な理由で教育の選択の自由が狭められることのないように制度の拡充が必要だし、都内の場合は私立の小中学校がたくさんございますので、東京都の補助も国の動き次第ですけれども、考える必要があるのかなということを考えました。

そういう意味では、義務教育である小中学校の保護者の負担ということで言うと、もう一つあって、これは意見ですけれども、区市町村で就学援助の制度があるのですが、前に調べたら、対象にしている自治体と対象にしていない自治体があるのです。私立に通っているぐらいだから、多分対象外だろうと自治体の担当者の方が考えているのかもしれませんが、これは大きな間違いで、対象になる方もいらっしゃるわけです。そこは保護者の収入が就学援助の対象であれば、就学援助を支給するというのも各自治体にやってもらわなければいけないかなというのを、今回の申請者の数を見て私も思いました。それは今後、また、私立の小中学校もきちんとお金の心配をしないで通えるように選んでいかなければいけないかなと思いました。

今、申し上げましたように、基幹補助である私学助成と直接保護者の負担軽減と、どちらも公私間格差是正の立場からいえば重要で、そういう意味では高校でも大きく今進んでいるのですけれども、高校のことについても2点、意見を申し上げたいと思います。

1つは、都の保護者負担軽減で、年収760万円以下の世帯まで対象が大きく拡充されて、本当に喜ばれているのですけれども、一方で保護者負担軽減の対象が授業料のみということで施設費は入っていない、入学金も入っていないということで、例えば生活保護世帯程度、

年収250万未満の家庭でもこれは負担しなければいけないということで、ここは今後、本当に低所得のところがお金の心配をしなくて通えるようにするためには、ここへの支援も今後、考えていく必要がいよいよ来ているのではないかと考えております。

NHKスペシャルの取材班が『高校生ワーキングプア』という本を出しまして、私も読んだのですが、日本の子供の7人に1人が貧困状態というわけですから、東京の高校生もそういう対象だと思いますので、そういう子たちでも私立高校に行きたいと言えれば、行けるような支援を早急に行っていただきたいということを申し上げておきます。

最後に、高校生の人口増加に対応して、私学としてどうするかということも意見として一言言いたいのですが、今年私学の人気が大変あって、複数のクラス、新1年生が増えた私学があったということも聞きました。保護者負担の軽減の影響とか大学入試制度の変更の影響だということにも言われていますけれども、今までと同じように合格者を出したら例年になく私学を選択したということなのかと思いますけれども、学校によっていろいろな工夫をして、急遽体制を組んで、子供たちの教育環境に影響が出ないように、今、対応をさせていただいているということで伺いました。

今後、2020年までは中学卒業生の数は減るのですが、その後増えてくるのです。2028年には5,000人以上、今と比べて子供の数が増えると予測がされていて、私が都立高校で計算したら、あと10校ぐらい増やさなければいけないという計算が出たのです。都立学校も増やすとか、東京都がちゃんと整備することも必要なのですが、私学にもきちんと対応していただければならないとなってくるのではないかと考えました。そのためにも今から準備が必要ですし、基幹補助である私学助成の拡充がますます重要になってくるのではないかと考えて、これはこの場で議論することではないと思いますが、これから一旦は減るけれども、それから東京の高校生は増えていくということで、きちんと考えていかなければいけない課題だということで、どこかでしっかり議論していかなければいけない問題だと思ひまして、意見として述べさせていただきました。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

そろそろ、時間が限られてきていますが、お二方。

では、先に平方委員、どうぞ。

○平方委員 特別、要望ということではございませんけれども、今、お話があったことに関

して誤解が結構あるので、正しく理解していただきたいと思うのですが、今年の入試で、就学支援金にプラス加算支給がありましたから、これは私立にとってはいいのですけれども、私立人気だというのがかなり違う。例えば、私立高校が昨年に比べてどのぐらい増えているのか。全日制は290人しか増えていないのです。都立高校は3,000数百人が試験のときに減ったとあって、第三次試験、四次試験までやろうとしましたがけれども、そこでも埋まらなかった。

私たちは、その生徒は、つまり公立中学校の3年生はどこにいったのだろうかということいろいろ調べましたら、通信教育の高等学校が1,700人も増えているのです。この中には狭域制と広域制の両方がありますから、実態としてわからない部分もあります。広域通信制の高等学校では、私たちから見ればかなり問題がある学校があります。例えば、学校に行かなくても大学受験はこのようにすればいいのだとあって、そこに所属しながら予備校に通っていると、いろいろなサポート校が抜け道になっているとか、いろいろなことがありますから、ここは東京だけで考えることではないかもしれませんが、日本の私立学校、日本の教育のことを考えると、これは近藤先生が16年前からずっと通信高校の問題点を指摘して、全国の審議会では発言して、やっと文科省が少し動いている。ただ、本気で動いているとは思えませんけれども、そういう実態があります。

東京は子供の数が減って、増える、これは事実です。ただし、どこでも増えているかというと、そんなことはありません。例えば、旧第2学区の新宿、渋谷、目黒、世田谷の小学校の卒業生が、昨年3月でほぼ1万人。1万400とかそのぐらいで合っていると思います。一方、町田、八王子、日野も1万人ちょっとでほぼ同じなのです。ところが、10年後にどうなるかというと、今申し上げた旧第2学区の新宿、渋谷、目黒、世田谷は140%になります。ところが、一方、多摩のほうは80%になる。だから、一概に東京が増えているということではなくて、相当差があるということもぜひ御理解いただかないと、今後のいろいろな問題にぶち当たる可能性がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○荒井会長 それでは、関連してどうぞ。

○吉田委員 追加説明をさせていただきます。

その収容の問題ですけれども、現実に我々は、皆さんは御存じないかもしれませんが、ベビーブームというのがございました。第二次ベビーブームもございました。そういう中で収容ということを考えて、公私で協調をしてやってきたわけですけれども、現実問題、私

立学校は当時、学校数は増やさずに臨時定員増という形で対応させていただき、都立高校が40数校増える間に私立学校がそれを全部カバーしてきたわけですが、今はもう既に、我々はその急増に対しての対応を始めております。

それとともに、今、平方先生のほうから話がありましたけれども、増える場所ということもそうですけれども、現在、定員に満ちていない学校もたくさんございます。ですから、その辺のところも勘案した場合に十分に対応できるということで、それとともに、今、公私連絡協議会といひまして教育委員会とやっておりますけれども、そこでも既に今後の10年間を考え、20年間を考え、公私でどうやって収容していこうかということで考えておりますので、いろいろ御心配いただいております。

通信制のことにつきましては、現実には今、私立学校が直面している問題として通信制の学校に4,000名から東京都では流れています。それらがほとんどが東京都で認可した学校ではございません。例えば、沖縄県で認可した学校が東京にサポート校を持って、そこで予備校がわりに通ってとか、北海道で認可された学校が、そういう意味ではどんどん広がってきて、さらには全日制の普通科の学校に、その通信制の学校法人が乗り込んでいって、資金的提供をして、自分たちのものにしていくというような実態があるのも事実でございますので、やはり、我々は子供たちの教育、特に中等教育というもののあり方を考えたときに、通信制高校がいいのか、やはり全日制高校というのは社会性をしっかりと身につけさせ、大人になっての責任を持つ、単なる進学ではなくて、そういった人間性を磨く、人となりを磨くところだと思っておりますので、そういう意味での今後の対応ということも、我々は必要になってくると考えております。

ありがとうございました。

○荒井会長 それでは、時間もそろそろ押していますか、あとこれだけは御質問したいという方は3人でよろしいでしょうか。

では、3人で閉めたいと思います。

川松委員、お願いします。

○川松委員 1点、私立高等学校の特別奨学金補助について、この導入に当たっての年度がまた次に来たわけで、今回の予算額の増額も出されたというところで、財源論と周知の方法で意見を言わせていただきたいと思います。

特に現在は、所得条件に合わせて制度が導入されているわけですが、国の方向性が、

いわゆる教育費の無償化というような方向性が進まない現在においては、この必要な予算額というのは年々増加していく可能性が高いと私は思います。そうすると所得条件が、この制度自体もある日突然振ってきたかのような感じも私も受けていまして、これを導入したことによって、政治家側の各保護者の皆様に対してのアピールに使われている側面もあったやに私は感じているので、この傾向が進んでいくと所得条件の変更で枠が拡大されることがあるのではないかと懸念をしております。

そのときに、一度導入した以上、バックギアを入れることは、この制度を利用している生徒さんたちあるいはこれから利用したいと思っている生徒さんたちにとっては好ましい環境にならないわけです。では、枠が拡大したときに財源論はどうするのですか、今は何とかなっていますよと。このときに、私はいわゆる基幹補助と皆さん方がお話をされている経常費補助に財源を充てていくような議論にならないという可能性もあるのではないかと思います。今日、今、言いたいことは、ここには必ず手を入れないということをお約束していたきたいということなのです。

前段の特別奨学金というのは、保護者のためにというようにみんな思っています。保護者の皆さん方に確かにお渡ししています。一方で、経常費補助は学校のためあるいは学校の経営者のためみたいな感覚があるのですけれども、もっと大きな視点で見れば全部生徒さんのためなのです。このことを忘れてこの制度を導入していることが私は心配でならないのです。

例えば、学校の先生は毎年1年ごとに学校をやめて新しい先生が来るわけではないです。特にいい先生を来年も再来年もと思えば、必ずその先生のギャラは上がるわけです。そうなってくると根本的に忘れてはいけないのは、東京都も税金が定期的に上がっていくように、私学においては特に学費というのは上がるものだという認識が少ないのではないかと思います。今はそれぞれの学校の経営者の皆さんの努力によって学費を上げないように、その時点で保護者負担を減らしていこうという経営者の皆さんの思いの中で運営されていることを忘れたまま、この特別奨学金を利用して学校へ行こうとされている方が、それ以外の費用の負担がかかるのではないかとというような議論が出てくるのではないかと思います。

特に公立学校の前条件、基本条件にあわせて私学の経常費補助の金額を出していますと言っていますが、では、東京都の公立学校は、公立学校の授業料だけで先生たちの費用を賄っているかということとそういうわけではありません。東京都には東京都の税金で納めた中の一部が教育に流れていることも考えると、前条件が違う中で経常費の補助の計算をしてい

ることも、私はここでむしろ見直して、本当にそれぞれの生徒さんが、ハード面の施設もそうですけれども、ソフト面でいい先生に、あるいはいいICTの環境もそうでしょうが、いろいろなことがよくなっていくようなことを皆さん方にこのタイミングでこそ議論をして、しっかりと次につなげないと、この制度自体が将来的に危なくなってしまうのではないかなと思います。

今日は別にたまたまこういう予算が出て、予算が増額になりましたということでしたので意見を述べさせていただきましたが、特に私学に行くということは建学の精神もそうです。あるいは独特なさまざまな取組をされている教育もそうですけれども、いろいろな面でみんなできっていくのが私は私学だと思っていて、ただ単に通わせて終わりというような保護者の方も多くなっていくと、私学の運営そのものが根本的な原則論から離れていってしまうような気がしますので、そこは私学部の皆さんが、財団と一緒にあってどういうものかという制度をしっかりと周知徹底して、皆さん方がこの制度を充実させていただきたいなど要望させていただきたいと思います。今日は時間がないということで、なかなかまとまらなかったのですが、私学部の皆さんに対して、今後、よろしく願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、五島委員、宮川委員の順で発言をお願いいたします。

○五島委員 失礼いたします。

先ほど、岩立先生のほうから研修についての補助の充実をとという御意見をいただきまして、本当にそういう部分で教職員の研修が充実されていく予算がついていくということであれば、とてもこれは重要で喜ばしいことであろうと思っております。

無償化と経常費に関しましては、今、委員のほうから御発言がございましたように、包括的なバランスということやはり見ていかないと、とても財源論的にも大変なことになるのではないかと。幼稚園の現場でも危惧をしているところが一部あるわけでございます。

また、東京都におかれましては、国基準の一時預かり保育、つまり保育の待機児の解消を少しでも私立幼稚園の教育と特色を生かす中で、この預かり保育を行っていくという部分に大変御理解をいただき、国の単価の上に上乗せをいただきましたことは、私立幼稚園にとって大変使いやすい、そして、預かり保育の拡充に寄与できる大変すばらしい制度として都私幼連のほうでもこのところの拡充、周知をしていかなければならないなということを切に思っている次第でございます。

また、子供の自発性を育む上での自然教育に関します補助金も新たに創設をいただきました。これも大変重要な部分だと思しますので、引き続き「TOKYO子育て応援幼稚園」とあわせて維持をいただければと思う所存でございます。

何か御要望のようになって恐縮ですが、以上でございます。

○荒井会長 それでは、最後になります宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 宮川です。

今までの議論には出ていない点を1つ申し上げたいと思います。

団体補助の中で、今年度ですと25「私立学校安全促進対策事業費補助」というのがございます。これは団体補助の中でも断トツの金額のようにも思えますが、昨年度の予算執行率は30%ということですが、建物はそもそも安全でなければなりません。建物の補強工事をしたとか耐震を満たしたからといって生徒が増えるということではないと思いますが、災害が起きたときに、建物が倒壊したり上から天井が落ちてきたということになった場合に、お子さんの命を預かる私立学校としては、やはりきちんと耐震化を進めていく必要があるのではないかと思います。

ただし、これによって生徒さんが増えるということではないので、やはり粘り強く学校を説得して、これだけ補助が出ますとやる必要があるのかなということと、補助費の申請をするに当たってハードルが高いようでしたら少し柔軟にさせていただいて、いろいろ耐震化基準があるのですけれども、これを一気に満たすのは無理であっても、とりあえず倒壊しないというレベルだったら幾ら出すとか、少し運用を工夫させていただいて、なるべく安全性を保つようにしていただきたいと思います。それはやはり私立学校として必要なことであると思いますので、ちょっと大変かもしれませんが、そういう方向で進めていただけたらなと思います。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

この点だけについて、近藤委員よりお願いします。

○近藤会長代理 今、御質問があった件なのですが、私ども東京の協会として約10年前になりますけれども、やはり耐震がなかなか進まなかったのです。高等学校レベルでいえば70%ぐらいです。幼稚園なども50何%でした。そのときに、石原知事の時代ですけれども、中国の四川で、地震で学校が丸潰れになって亡くなったということがあって、石原知事もそ

の辺を受けとめて、東京に大災害の可能性もあるということで、実はいわゆる耐震を進めるということをお願いして、国も耐震の補助はあるのですけれども、47都道府県で言えば、一番、今、充実した耐震補助がなされています。

0.3以下、今、倒壊する可能性があるとは診断された場合には、5分の4まで東京都が出します。ですから、1億円がかかる工事でしたら8,000万を東京都からいただける。私学が2,000万用意すればいい。

それと、もう一つ、枠で言うと、中、高、学種別で全部で12億まで、中学校6億、高校が6億という枠で、うちは中高一貫校ですけれども、12億までの枠で、その5分の4、いわゆる0.7以下の、耐震が必要だということについては3分の2まで出るということですから、もちろんこれ以上要望してもいいのかもしれないですけれども、現状で言うと東京都以外でそこまで出しているところはないですし、そのおかげでこの10年間で中学校も高校も90何%まで耐震化率が進みました。ですから、あとわずかなのです。これをどうするかというのはまた議論の対象だと思いますけれども、今まで行われてきた施策というのは現実にあって、それを進める力になったのは事実ですので、そういう意味では本当に最後の100%にどうもっていくかという段階に今あるということでございます。

○荒井会長 どうぞ。

○宮川委員 今、私立学校で耐震化が進んでいるということなのですね。

○近藤会長代理 そうです。公立は100%になっている。

もう一つ言っておくと、平成27年度までに、いわゆる公立の耐震化を進める議員連盟というのが国にあったのです。それは平成27年度で終わったので、その後は公立をとってしまっていて、私立学校も含めて耐震をしていくということで、国のほうもそういうレベルで考え始めている、それに先駆けて東京都は全部補助金を出してきたという現実があります。

○宮川委員 わかりました。

今、近藤先生が0.7とか0.3とおっしゃったのはIs値のことですね。

○近藤会長代理 そうです。

○宮川委員 0.3以下だと必ず倒壊するのではないかとされていますので、もしそういうところで耐震を満たしていない学校さんがあれば、ぜひ東京都のほうでお話をして進めていただければと思っています。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

時間の制約のことを口走ってしまったので、委員の皆様の発言をちょっと制限したことを申しわけなく思いつつも、そろそろここらあたりで区切りをさせてもらいたいと思います。これで、報告事項の質疑を終わらせていただきたいと思います。

今回、各委員からさまざまな御意見をいただきました。私自身も子供の学習する権利を支えていくための公立、私立の関係や、私立の条件整備について、いろいろと考えさせられました。都におかれましては、私立学校の振興に今後もしっかりと取り組んでいただくように私からもお願いをいたします。

以上で、本日の議事内容は終わりました。

先ほど審議いただきました知事の諮問事項に対する答申書ができあがっていると思います。私からお渡しすることにいたします。

事務局は答申書の写しの配付を各委員までお願いをいたしたいと思います。

○私学振興課長 済みません。ちょっと手違いがありまして、写しのほうが準備ができていなかったみたいなので、原本だけ会長のほうにお渡しさせていただければと思います。

○荒井会長 予定では、写しを皆様の手元に配付する予定だったのですが、手違いがあったようですので、原本を使って議事を進めさせていただきます。

平成30年 5月 16日

東京都知事

小池百合子様

東京都私立学校助成審議会

会長 荒井 文昭

平成30年度私立学校経常費補助金の配分について（答申）

平成30年 5月 9日付30生私振第328号により諮問のあった平成30年度私立学校経常費補助金の配分について、下記のとおり答申する。

記

知事の諮問のとおり配分することが適当である。

(会長より局長へ答申書の手交)

○局長 どうもありがとうございます。

○荒井会長 ここで、浜生活文化局長から御挨拶がございます。

○局長 ただいま、荒井会長から答申を頂戴いたしました。

本日、長時間にわたりまして経常費補助金の配分につきまして御審議をいただきましたとともに、私学振興全般につきましても熱心な御議論をいただきました。経常費補助金の配分につきましては、いただいた答申に基づきまして、今年度しっかりと執行してまいりたいと思えます。

また、私学振興全般につきまして、今日いただきました御意見、御議論につきまして、しっかり受けとめさせていただきまして、私立学校におきます教育機会の確保につきまして大切にしながら誠実に取り組んでまいりたいと思えますので、引き続き、御理解、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○荒井会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。皆様には長時間にわたり御審議いただき、大変お疲れさまでした。

なお、議事録の取りまとめにつきましては、私と会長代理に御一任いただきたいと思います。

これで、本日の審議会を終わります。ありがとうございました。

午後 4 時36分閉会